

令和2年度 経営革新計画応援事業補助金

当連合会では宮崎県からの補助を受け、今年度より、経営革新計画承認企業の計画の実現を支援するため、新商品・サービスの開発や販路開拓に要する費用に対する補助事業をはじめます。

補助事業を利用して経営革新計画の実現を目指しましょう。

7月31日迄

宮崎県経営革新計画 承認企業 **限 定**

補助上限 **80 万円**

補 助 率 **2/3以内**

＜補助対象事業者＞

宮崎県経営革新計画の承認を受けた小規模事業者

※小規模事業者とは、

製造業その他の業種：従業員数20人以下

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）：5人以下

＜補助対象事業＞

○経営革新計画の実現に必要な新商品・新サービスの開発等に関する事業

○経営革新計画に基づき開発した新商品・新サービスの販路開拓のため、展示会への出展、開発した商品等の市場調査、広報に関する事業

＜補助事業期間＞

交付決定日から令和3年2月28日まで

広報費

専門家謝金

資材購入費

消耗品費

機械購入費（50万円未満）

印刷製本費

外注費 など

申請書
提出

7月31日迄

審査会・
プレゼン

8月中旬

採択・
交付決定

8月下旬

実績
報告

2月28日迄

補助金
受取

実績報告後
隨時

一般社団法人宮崎県商工会議所連合会

宮崎県宮崎市錦町1-1 OKITEN 7階

9:00~17:00 (土日・祝日除く)

☎ 0985-22-2161

<https://www.miyanaki-cci.or.jp/>